

食品表示の基礎知識

食品には、商品の原材料や栄養成分表示などいろいろな情報が、記載されています。実際にどんな表示がされているのか見てみましょう！

実際の表示例

名 称	スナック菓子
原材料名	じゃがいも（遺伝子組換えではない）、植物油、食塩、デキストリン、乳糖、たんぱく加水分解物（小麦粉を含む）、酵母エキスパウダー、粉末しょうゆ、魚介エキスパウダー（かに・えびを含む）、香料、調味料（アミノ酸等）、卵殻カルシウム
内 容 量	81g 賞味期限 この面の右部に記載
保存方法	直射日光および高温多湿の場所を避けて保存してください。
販 売 者	〇〇株式会社 39※ 京都府京都市〇〇区〇〇町〇〇番地

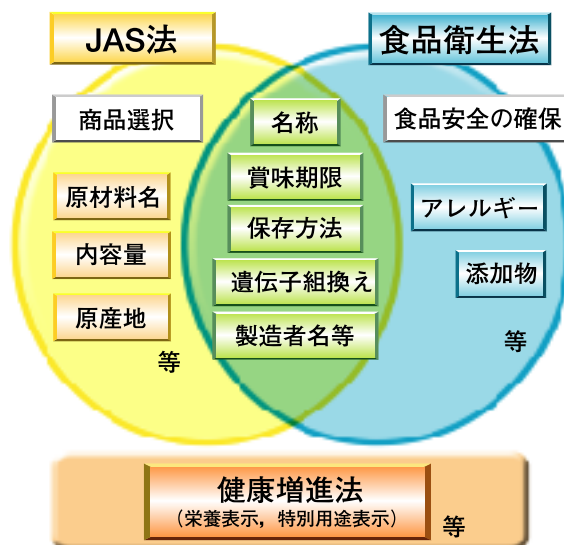
※製造所固有記号

主要栄養成分1袋（81g）当たり （当社分析値）			
エネルギー	483kcal	炭水化物	37.6g
たんぱく質	3.8g	ナトリウム	330mg
脂 質	35.3g	食塩相当量	0.8g

※栄養表示は任意

JAS法、食品衛生法及び健康増進法の関係

左記の「実際の表示例」はこれらの法律に基づいています。



これらの表示は、

- 1 すべての飲食料品の品質に関する表示について、製造業者等が守るべき基準を定めた「JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）」
- 2 販売の用に供する食品・添加物に関する表示の基準を定めた「食品衛生法」
- 3 国民の健康増進を総合的に推進するため、特別用途の表示、栄養成分に関する表示の基準を定めた「健康増進法」

に基づいています。

今後の方向性

食品表示に関係する3法を一元化して、食品の安全性確保及び消費者の適切な商品選択の機会の確保という、より一般的・包括的な目的を持つ食品表示法が国会で審議中です（4月15日現在）。

今後、具体的な表示基準などが示され、周知期間を経て、施行されることになっています。